法人名 (公財)山梨みどり奨学会

【法人の概要】

公益法人用

代	表	者	名	阿部 邦彦		所管部(周	易)課	教育庁高校	教育課	
所	所 在 地		地	甲府市丸の内1-6-1		電 話 番	号	055-223	3-1769	9
ホー	-ム^	ページUF	٦L	http://www.yamanashi-midori.	org	E-mail アドレス <u>info@yamanashi-mi</u>		ashi−mid	ori.org	
資本	金((基本財	産)	493,671	千円	設立年月日昭		昭和44年5	月1日	
		出資順	位	出資者名等	宇			出資額	出資比率	
		1		(社)山梨県指定自動車教習所	储会			31,300	6.3 %	
		2		(財)関東陸運進行財団				31,500	千円	6.4 %
		3		山梨交通グループ(7社)				19,399	千円	3.9 %
		4		山梨県				16,000	千円	3.2 %
	5			山梨県トラック協会				16,950	千円	3.4 %
主	な	6		山梨県タクシー協会				8,679	千円	1.8 %
出資	[者	7		山梨中央銀行交通安全協力会				7,830	千円	1.6 %
		8		鈴木 秀次				7,000	千円	1.4 %
		9		大久保 正博				6,000	千円	1.2 %
		10		山根 豊				5,068	千円	1.0 %
		出資その		2,012 団体(者)				343,945	千円	69.7 %
		その	也						千円	0.0 %
				合 計				493,671	千円	100.0 %
設目	・交通被災遺児に奨学金等を給付することにより、修学の奨励と健全な育成に寄与することを目的に昭和44年5月1日 設立した。 目的・平成16年度に旧日本育英会から都道府県に移管された高等学校等奨学金貸与事業を平成17年度から実施してい									
口口	수소 다기	る。	「残って及ら山山や日大五川の神色川木に沙自で心に向すて以ず大丁並其で甲木で下灰川平反川の大心してい							

緯 ・平成20年度に(財)実財団が解散し、その精算財産が本会に寄付されたため、平成21年度から修学奨励金給付事業 ・実施している。 ・平成22年4月1日に公益財団法人へ移行した。

主な事業名		内容	事業費(単位:千円)				
		内台	H23年度	H24年度	H25年度		
事業1	交通遺児奨学金事業	交通事故により、父もしくは母又はこれらに代わる親族で主たる家計支持者を失った、県内の保育所又は学校に在籍する幼児・児童・生徒に奨学金等を給付する。	5,686	5,599	5,682		
事業2	育英奨学金事業	向学心に富み有能な資質をもつ高校生等で あって、経済的理由により修学困難な者に対し て学資の貸与を行う。	171,985	155,552	138,562		
事業3	修学奨励金事業	経済的困窮など困難な環境にある生徒であって、一定期間にわたり、父母や家族を助けたり、地域や社会に奉仕するなど他の模範となる行為を行っている者に対し、修学奨励金を給付する。	4,441	3,532	4,186		

【組織】

【組械】																	
	年	度平	成2	4年度	Ŧ			平成2	25年度	麦			平成2	26年度	麦		
4月1日	現在の人員			職 プロパー 員	派遣 兼務 県職員	県 O B	その他		職 プロパー 員	派遣・兼務	県 O B	その他		職 プロパー 員	派遣 · 兼務	県 O B	そ の 他
	理事(常勤)		0					0					0				
	理事(非常勤	力)	10		1	3	6	10		1	3	6	9		1	3	5
役員	監事(常勤)		0					0					0				
区只	監事(非常勤	力)	2			1	1	2			1	1	2			1	1
	評議員		7		2	1	4	7		2	1	4	7		2	1	4
	計		19	0	3	5	11	19	0	3	5	11	18	0	3	5	10
	管理職		2		2			2		2			2		2		
	一般職員		1	1				1	1				0				
職員	臨時職員		1				1	1	\setminus	\setminus		1	2				2
	非常勤職員		1				1	1	\setminus	\setminus		1	1				1
	計		5	1	2	0	2	5	1	2	0	2	5	0	2	0	3
プロパー	-職員の年	年齢	~2	20 21	~30	31~	40 41	~50	51~	60 61	歳以上	合計			均年齢	平均年	₹収
が構成	収貝の十	男性										0	役	常		(千円)
	4. 1現在)	女性										0	員				
(1120.	す。「多い 仕/	合計	0)	0	0		0	0		0	0	職	常		(千円)
													一員	勤			

【経堂の状況】 (単位・千円)

<u>【経</u> :	営の状況】				<u>(単位:千円)</u>
	項目	23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
	┃ ┃ 基本財産運用益	5,665	8,360	5,813	△ 2,547
	受取会費•受取寄付金	0	2,150	4,944	2,794
	受託事業収益				0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	10,472	10,459	10,356	△ 103
1 -	その他の収益	2	2	1	Δ1
正味	経常収入 計	16,139	20,971	21,114	143
	事業費	18,124	23,401	25,861	2,460
財産	うち人件費	9,498	10,294	11,454	1,160
佐の	管理費	2,475	1,988	477	△ 1,511
状	うち人件費	1,890	1,453	383	△ 1,070
次	経常支出 計	20,599	25,389	26,338	949
<i>17</i> 0	当期経常増減額	△ 4,460	△ 4,418	△ 5,224	△ 806
	経常外収入			5,794	5,794
	経常外支出	336,839		1,455	1,455
	当期経常外増減額	△ 336,839	0	4,339	4,339
	当期一般正味財産増減額	△ 341,299	△ 4,418	△ 885	3,533
	当期指定正味財産増減額	564,973	178,866	123,620	△ 55,246
	正味財産期末残高	1,962,400	2,136,848	2,259,584	122,736
					(単位:千円)
	項 目	23年度	24年度	25年度	増減(25-24)

	項目	23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
	流動資産	8,496	39,240	43,660	4,420
	固定資産	1,957,801	2,101,840	2,219,654	117,814
	資産 計	1,966,297	2,141,080	2,263,314	122,234
財	流動負債	2,678	2,810	2,063	△ 747
務	うち短期借入金			0	0
状	固定負債	1,219	1,423	1,667	244
況	うち長期借入金			0	0
	負債 計	3,897	4,233	3,730	△ 503
	正味財産	1,962,400	2,136,847	2,259,584	122,737
	うち基本財産への充当額	485,362	489,754	493,671	3,917
	うち特定資産への充当額	581,414	1,646,386	708,690	△ 937,696
	_				(単位:千円)

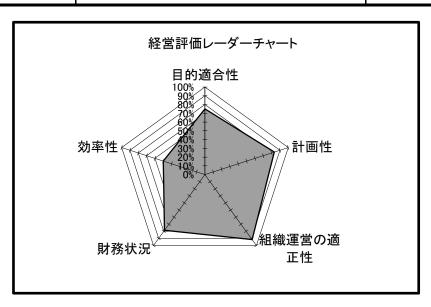
					<u> (単位:十月)</u>
	項目	23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
県	人件費(派遣法以外)補助金	8,835	9,041	9,000	△ 41
の	人件費以外の補助金	1,637	1,418	1,356	△ 62
財	運営費補助金	10,472	10,459	10,356	△ 103
政	事業費補助金	222,660	156,303	116,529	△ 39,774
的	補助金 計	233,132	166,762	126,885	△ 39,877
関与	人件費(派遣法)委託金				0
与	人件費(派遣法以外)委託金				0
の	人件費以外の委託金				0
状	委託金 計	0	0	0	0
況	県支出金 計	233,132	166,762	126,885	△ 39,877
	県の財政的関与の割合(%)	1,444.5	795.2	601.0	△ 194
	県貸付金残高				0
	県債務負担実際残高			•	0

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容·目的·金額
負担金	
補助金 (運営費)	・交通遺児給付金給付事業の運営経費に対する補助金はH25:O円(事業費補助金と共通であり、H25年度は、基本財産の効率的運用により、運用益のみで経費を賄うことができたため、補助金は交付されなかった。 ・高等学校奨学金貸与事業の運営経費に対する補助金H25:10,356千円(本事業は、旧日本育英会から移管された奨学金事業であり、事業実施に係る経費は全て補助金で賄っている。H25年度分は、効率的運用により、1,363千円を県に返納した。
補助金 (事業費)	・交通遺児の修学奨励及び健全育成を目的とした奨学金等給付事業に対する補助金。H25:0円(事業費補助金と共通)であり、H25年度分は、基本財産の効率的運用により、運用益のみで経費を賄うことができたため、補助金は交付されなかった。 ・修学困難な高校生の教育機会を確保し、有用な人材を育成することを目的とした奨学金貸付原簿に対する補助金H25:116,529千円(うち、3月31日決算時の未収金額11,760千円。本事業は、旧日本育英会から移管された奨学金事業であり、事業実施に係る経費は全て補助金で賄っている。
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目 的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	9	75.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に 事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	10	83.3%
組織運営の 適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性 の確保が適切であるかを問う視点	3	12	11	91.7%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視 点	7	56	44	78.6%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・ 物的な経営資源が有効活用されているかを問 う視点	4	16	8	50.0%
合計		20	108	82	75.9%





【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	顧客満足度の調査にあたっては、事業の性格上、工夫が必要であり、今後検討していく項目となる。また、 目標達成度については奨学金の返還率としたものであり、目標数値を上回ることが出来なかったので、返還 金回収業務の一層の強化を図る。
計画性	平成20年度から本格化した返還金回収業務等のための中期経営計画を策定した。また、資産運用方針により計画的な事業運営に取り組んでいる。
組織運営の 適正性	比較的小規模の法人であるため、役員については全員非常勤としており、職員数が少なく管理職員数比率は高くなってしまう。しかし、最低限の人員で厳正効率的な運営ができる組織としている。なお、評価制度の導入は、今後の課題である。
財務状況	育英奨学金事業については、将来の貸付資金を国庫から10~15年間集中交付を受けることになっているため、補助金収入依存率が高くなっている。交通遺児奨学金給付事業については、基金の効率運用により自己資金の確保に努め、県からの財政支援解消を数年中には図っていくこととしている。
効率性	事業の性格上、売上の概念が無く、また、貸付資金の集中交付を受けている途中であること、交通遺児奨学金についても指定正味財産を構築中であり、これらの運用収入により事業を実施するものであり、現段階では、当該指標については、低くならざるを得ない。
総合的評価	職員数が少ない中で、概ね良好な結果であると判断するが、効率性がやや低いため、今後の課題として改善に取り組む必要がある。職員体制等については、長期的な経営の視点にたって検討を行うとともに、返還業務の事務量増加に伴う管理費の増加についても、更に効率的な執行が図れるよう検討を要する。

+ 本華經

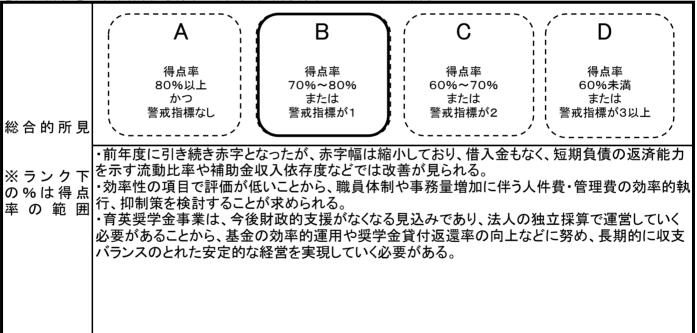
対応策

平成17年度から実際の業務が開始となった育英奨学金事業においては、平成20年度から返還金回収業務が本格化している中で、中期経営計画を策定した。その中で、貸付返還率を85%確保するよう定めており、平成25年度は達成するも、今後も返還者は増加し、返還率の向上が課題となっている。今後は、貸付業務中心の体制から返還業務中心の体制に移行すると共に、長期的な経営の視点に業務の一層の改善・強化を図る。

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	事業の意義、効果、公益性は高く、財団の設立目的に沿った事業が行われている。
計画性	中期経営計画を策定し、短期・中期の視点から業務を計画的に進めている。
組織運営の 適正性	現在は、必要最小限の人員で適切な運営が行われている。 将来的には、長期的な視点に立って見直しを検討する必要もある。
財務状況	最も予算規模の大きい育英奨学事業が国の交付金を受けて実施しているため、補助金に依存しているように評価されがちだが、法人の運営は、県からの財政支援を解消し、これを定着させる途上にあり、経営の安定化が見込まれている。
効率性	人件費の抑制や管理費等の削減に努めることにより、効率的な運営に努めている。 奨学金の返還業務に係る事務量が年々増加する中、業務の一層の効率化を図るため、債権管 理ソフト(老朽化のため)の導入を検討する。
総合的評価	最低限の人員で運営している状況であり、計画性や組織運営の適正性などの評価項目については、十分に評価できるものと考えている。ただし、低い評点となった評価項目や更なる改善が可能と思われる部分もあるため、長期的な取り組みを実施し、改善していく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)



【総合所見等に対する今後の対応方針】



- ・平成27年度は、プロパー職員(1名)を採用し、当該職員を中心に育英奨学金貸付金の返還業務を強化する。 具体的には、滞納者に対する督促や居住地調査はもとより、臨戸訪問や長期滞納者に対する強制執行等の法 的措置を実施していく。ただし、今後、貸付者や滞納者の増加に伴い、現行の体制では十分に対応できなくなる 可能性も想定されるため、他のいくつかの府県で実施している債権回収業者への委託について、回収実績等を 検証し、本県における委託の適否について検討していく。また、事務の効率化を図るため、債権管理ソフトの更 新を検討する。
- ・育英奨学金の貸付資産は国の補助金のため、これまで資産運用は行っていないが、今後は、交通遺児奨学金と同様に国債等の購入による効率的な資産運用を行っていく。
- ・交通遺児奨学金や修学奨励金についても、今後、更なる寄附の依頼や資金の効率的な運用に努め、経営の安定化を図っていく。